



研修報告書

尼崎市議会議員 池田 ひとみ

【開催概要】

日時：2024年11月15日(金)20:00~21:30(オンライン)

学びの多様化地方議員連盟イベント

各自治体で学びの多様化を推進するためには？～次年度の提言へ向けて押さえておきたい文部科学省の不登校支援に関する政策と自治体の実践事例～

<基調講演者>

小国 喜弘 先生

東京大学教育学部附属中等教育学校校長

東京都立大学人文学部心理教育学学科助教授

早稲田大学教育・総合科学学術院准教授

東京大学大学院教育学研究科准教授

東京大学大学院教育学研究科附属バリアフリー教育開発研究センター長などを経て現職。

主催：学びの多様化地方議員連盟

学びの多様化地方議員連盟オンライン勉強会

インクルーシブ教育について

～インクルーシブな学びの場を実現するために必要な要素、具体的な実践例など～

11.15 (金) 20:00~21:30

@Zoomオンライン

(アーカイブ有)

参加費：1000円

ゲスト



小国喜弘先生

東京大学教育学部附属
中等教育学校 校長

【概要】

2024年8月に設立した学びの多様化地方議員連盟主催のオンライン勉強会に参加いたしました。学びの多様化地方議員連盟では、あらゆる「ちがい」がある子どもが同じ教室に在籍しながらも、個々のニーズにあった学びや支援があるインクルーシブ教育を日本において進めていく必要性について、有識者の話を通じて理解を深めています。

今回の勉強会では、インクルーシブ教育について・日本の現状・各自治体の現状について話がありました。

日本ではインクルーシブ教育は障がいのある子が通常学級と一緒に学ぶ教育と解釈されることが多いですが、障がいや特性の有無、日本語が不自由な子、学校にいきづらい不登校の子どもやヤングケアラーなどすべての子どもを含みます。

私はインクルーシブ教育の研究者である野口 晃菜氏のインクルーシブ教育の定義を使っています。

“インクルーシブ教育とは、子どもたちは誰もがニーズがあることを前提とし、その多様なニーズに地域の学校で対応することができる教育システム、そしてそのようなシステムを作るプロセスそのものである。”

勉強会で特筆すべき特筆すべき2点を述べます。

1点目は、日本と国連が提唱するインクルーシブ教育の違いについてです。日本では特別支援学校や特別支援学級という、少人数で障害特性に合わせたカリキュラムや指導をする特別支援教育の充実を図ってきました。

専門性が高い教職員が、一人ひとりの教育ニーズを満たすことで、障がいのある児童生徒にとってはより学びやすい環境が充実してきました。通常の学級とは別の場所に障がいのある児童生徒を分ける教育は「分離教育」と呼ばれています。

一方、障害者権利条約では、インクルーシブ教育の推進を求めています。障害者権利条約とは、2006年に国連が採択し、2014年に日本が批准をした、障害のある人の権利を保障するための国際条約です。この条約では、イ

ンクルーシブ教育は、障がいのある子もない子も、すべての子どもが同じ教室で一緒に学ぶことができる教育システムを構築することは、すべての子どもにとって最良の教育環境だとしています。

2022年8月22日・23日に、スイス・ジュネーブの国連欧州本部で、日本政府は「障害者の権利に関する条約」(以下、障害者権利条約)に関する初めての審査を受けました。

国連の障害者権利委員会は、日本の分離教育に勧告を出しています。日本政府に出された勧告では、分離した特別支援教育をやめ、日本政府による質の高いインクルーシブ教育のアクションプラン(行動計画)を導入することや普通学校は障がいのある生徒を拒否することは許されないという「非拒否」の条項と政策を策定することなどが求められました。

教育（第24条）

51. 委員会は、以下を懸念する。

- (a) 医療に基づく評価を通じて、障害のある児童への分離された特別教育が永続していること。障害のある児童、特に知的障害、精神障害、又はより多くの支援を必要とする児童を、通常環境での教育を利用しにくくしていること。また、通常の学校に特別支援学級があること。
- (b) 障害のある児童を受け入れるには準備不足であるとの認識や実際に準備不足であることを理由に、障害のある児童が通常の学校への入学を拒否されること。また、特別学級の児童が授業時間の半分以上を通常の学級で過ごしてはならないとした、2022年に発出された政府の通知。
- (c) 障害のある生徒に対する合理的配慮の提供が不十分であること。
- (d) 通常教育の教員の障害者を包容する教育（インクルーシブ教育）に関する技術の欠如及び否定的な態度。
- (e) 聾（ろう）児童に対する手話教育、盲聾（ろう）児童に対する障害者を包容する教育（インクルーシブ教育）を含め、通常の学校における、代替的及び補助的な意思疎通の様式及び手段の欠如。

- (f) 大学入学試験及び学習過程を含めた、高等教育における障害のある学生の障壁を扱った、国の包括的政策の欠如。

52. 障害者を包容する教育（インクルーシブ教育）に対する権利に関する一般的意見第4号（2016年）及び持続可能な開発目標のターゲット4.5及び4(a)を想起して、委員会は以下を締約国に要請する。

- (a) 国の教育政策、法律及び行政上の取り決めの中で、分離特別教育を終わらせることを目的として、障害のある児童が障害者を包容する教育（インクルーシブ教育）を受ける権利があることを認識すること。また、特定の目標、期間及び十分な予算を伴い、全ての障害のある生徒にあらゆる教育段階において必要とされる合理的配慮及び個別の支援が提供されることを確保するために、質の高い障害者を包容する教育（インクルーシブ教育）に関する国家の行動計画を採択すること。
- (b) 全ての障害のある児童に対して通常の学校を利用する機会を確保すること。また、通常の学校が障害のある生徒に対しての通学拒否が認められないことを確保するための「非拒否」条項及び政策を策定すること、及び特別学級に関する政府の通知を撤回すること。
- (c) 全ての障害のある児童に対して、個別の教育要件を満たし、障害者を包容する教育（インクルーシブ教育）を確保するために合理的配慮を保障すること。
- (d) 通常教育の教員及び教員以外の教職員に、障害者を包容する教育（インクルーシブ教育）に関する研修を確保し、障害の人権モデルに関する意識を向上させること。
- (e) 点字、「イーजीリード」、聾（ろう）児童のための手話教育等、通常教育環境における補助的及び代替的な意思疎通様式及び手段の利用を保障し、障害者を包容する教育（インクルーシブ教育）環境における聾（ろう）文化を推進し、盲聾（ろう）児童が、かかる教育を利用する機会を確保すること。
- (f) 大学入学試験及び学習過程を含め、高等教育における障害のある学生の障壁を扱った国の包括的政策を策定すること。

資料:障害者の権利に関する委員会 第27会期 日本の第1回政府報告に関する総括所見

2点目は、特別支援学校・特別支援学級の児童生徒が増加傾向にあることです。文部科学省の令和5年度学校基本調査によると、小中学校の児童生徒数は過去最少でした。

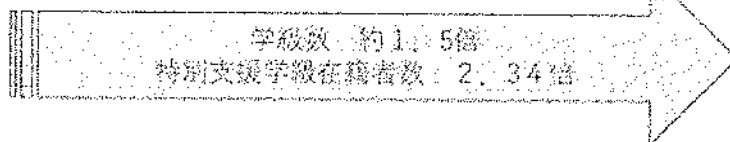
一方で、特別支援学校の児童生徒数は15万人を超え過去最多になりました。過去10年間の推移を見ると、特別支援学校に在籍する知的障害のある児童生徒数が2万人以上増えています。また、特別支援学級に在籍する児童

生徒の数は、令和5年度に37万人になり、10年前より約20万人増え、倍増しています。

尼崎市においても特別支援学級に在籍する児童生徒は増加しています。

特別支援学級児童生徒数の推移

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
小学校	特別支援学級数	92	95	97	96	94	96	100	111	121	119	123	122	128	133	135	147
	特別支援学級在籍児童数	256	259	275	273	313	324	345	392	396	419	476	526	566	592	648	742
	全児童数	23,949	23,838	23,745	23,310	22,871	22,381	22,054	21,896	21,626	21,438	21,407	21,347	21,235	20,927	20,406	20,298
中学校	特別支援学級数	28	31	31	33	36	39	37	43	44	43	44	46	46	50	52	56
	特別支援学級在籍生徒数	79	94	97	100	107	107	120	137	145	157	164	173	182	202	230	268
	全生徒数	10,134	10,044	10,076	10,074	10,237	10,316	10,269	10,063	10,032	9,872	9,718	9,440	9,370	9,443	9,632	9,660
トータル	特別支援学級数	120	126	128	129	130	135	137	154	165	162	167	170	176	183	187	203
	特別支援学級在籍数	334	349	372	373	420	431	465	529	545	576	640	699	748	794	878	1,010
	全児童生徒数	34,083	33,882	33,821	33,384	33,108	32,697	32,343	31,959	31,638	31,412	31,125	30,787	30,605	30,370	30,128	29,958
特別支援学級児童生徒割合		0.98%	1.03%	1.10%	0.92%	1.27%	1.32%	1.44%	1.66%	1.72%	1.83%	2.06%	2.27%	2.44%	2.61%	2.92%	3.37%
就学児童生徒数の推移								25%	24%	24%	26%	32%	28%	30%	36%	43%	



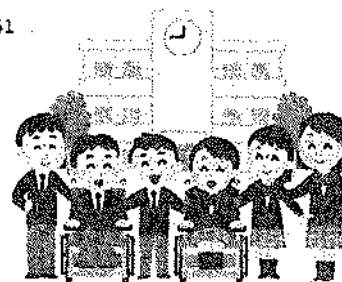
尼崎市では令和5年度主要事業にインクルーシブな教育・保育の推進が掲げられましたが十分ではありません。

★インクルーシブな教育・保育の推進

P.35,36,51

(生活介助員の増員、特別支援教育支援員の増員、医療的ケア児保育事業)

- ・小中高等学校において生活介助員を11人増員し、生活上の困難を改善するとともに、安全を確保する
- ・小中学校において、特別支援教育支援員を10人増員し、学習面等で個別に支援を必要とする児童生徒の支援体制を充実させる
- ・公立保育所で医療的ケア児の受け入れを開始する



私は尼崎市においてインクルーシブ教育を推進するため、特に以下の3点に力を入れて取り組んでいきます。

1点目は学校でクラスに入りづらい子どもたちが過ごせる校内サポートルームを全校に配置することです。校内サポートルームは、自分の学級に入りづらい児童生徒が、校内において安心して過ごすことができる場所です。不登校には至らないものの、不登校傾向にある児童生徒も多く存在するため、未然防止(発達支持)の視点から、教室での学びに「しんどさ」を抱える

児童生徒の居場所・回避場所 として『校内サポートルーム・エリア』を利用します。(添付資料1)

2点目は学校で教員以外の子どもたちをサポートできる職員(特別支援教育支援員・特別支援ボランティア・生活介助員)を増やすことです。

特別教育支援員は、通常の学級に在籍する発達障害の特性により学習内容の理解や学校生活に 困難がある児童生徒に対して個別の支援を行うため、学級担任等を補助しています。(添付資料2)

特別支援ボランティアは、市立の幼稚園や小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に通う、特別な支援が必要な子どもたちと勉強したり、遊んだり、子どもたちの学習や生活をサポートします。(添付資料3)

生活介助員は、市立の小中高等学校において、生活介助が必要な児童生徒等の生活上の困難を改善し、児童生徒の安全を確保して、通常の学級及び特別支援学級の学習を円滑に行っています。(添付資料4)

3点目は通級教室を全校に設置することです。通級とは、普通級に籍をおきながら週に数回、別室、あるいは別の施設で自分の障害の特性に合わせた内容の指導や訓練を受けるために通う教室のことです。

私は今回の勉強会で学んだことを市政に活かしてまいります。

校内サポートルーム・エリアの設置 1,400千円

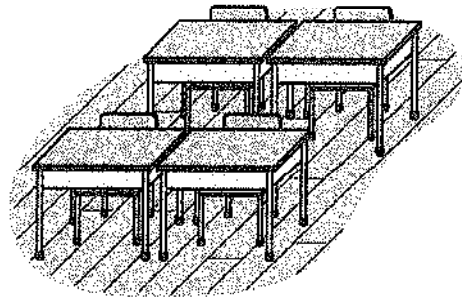
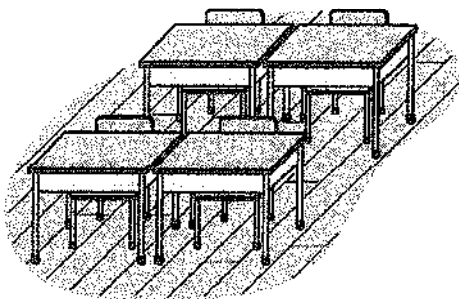
(不登校対策事業 R6事業費 2,889千円)

所属:教育委員会事務局
こども教育支援課

事業概要

不登校には至らないものの、不登校傾向にある児童生徒も多く存在するため、未然防止(発達支持)の視点から、教室での学びに「しんどさ」を抱える児童生徒の居場所・回避場所として『校内サポートルーム・エリア』を整備する。

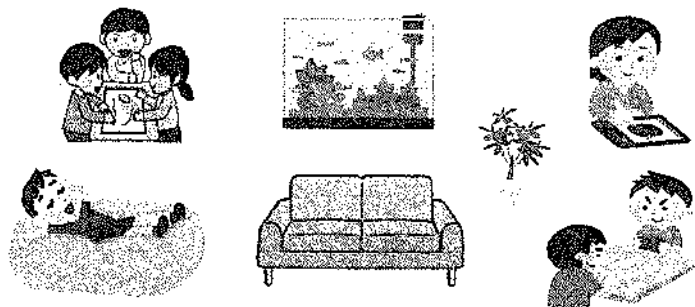
事業イメージ



これまでの校内支援室の環境を・・・



より多様性に対応できる環境へ！！



評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R8目標値: —

教室での学びに「しんどさ」を抱える児童生徒の居場所・回避場所の環境整備を進める事業のため、評価指標は設定しない

インクルーシブな教育の推進

(特別支援教育支援員の増員) 一千円

(R5事業費 一千円)

[非常勤行政事務員10人増員]

所属:教育委員会事務局
特別支援教育担当

事業概要

通常の学級に在籍する発達特性により学習内容の理解や学校生活に困難がある児童生徒に対して個別の支援を行うため、学級担任等を補助する特別支援教育支援員を配置する。

事業イメージ

令和4年度 48名の特別支援教育支援員を市立小・中学校(58校)に配置

1名1校勤務(38校)



1名2校勤務(20校)

週2日勤務



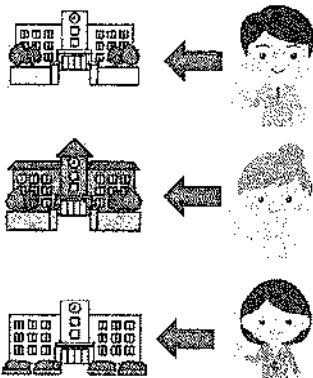
週3日勤務



【対象】 通常の学級に在籍する
特別な支援を必要とする児童生徒

10名増員

令和5年度 58名の特別支援教育支援員を市立全小・中学校(58校)に配置



【職務内容】

- 基本的な生活習慣確立のための日常生活上の支援
- 学習支援
- 学習活動・教室間移動等における支援
- 健康・安全確保
- 周囲の児童生徒の障害理解促進 等

【1名1校勤務の効果】

- 子どもの自己肯定感や学習意欲の醸成
- 子どもの安心感の確保
- 子どもの困り感に寄り添った支援
- 校内連携による組織的な支援

評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R7目標値: —

特別な教育的支援を必要とする児童生徒への個々の教育的ニーズに応じた支援の充実を図る事業のため、評価指標は設定しない。

～学び・活動する～



あまっこのために何かできることを



特別支援ボランティア養成講座



小学校・中学校の子どもたちの数は減少傾向にある一方、特別支援教育の対象となる子どもたちの数は増加傾向にあります。発達障がいの可能性のある児童生徒の割合は8.8%とされています（クラスに3人程度の割合）

この講座では、特別な支援が必要な子どもたちのことや子ども達をサポートする関わり方等について学びます

講座終了後には、市内の学校園で子ども達をサポートするボランティアへの登録もできます

- 日 時 令和6年5月21日（火）午後2時から午後3時30分まで
- 会 場 尼崎市立大庄北生涯学習プラザ 大会議室1・2
(尼崎市大島3丁目9-25)
- 内 容 ◆「特別支援教育」って何？
◆ 特別支援ボランティア活動について
- 講 師 尼崎市教育委員会 特別支援教育担当
- 対象及び定員 18歳以上・先着15人 ● 受講料 無料



申込方法

コールセンターにお電話ください。

尼崎市コールセンター 電話 06-6375-5639

平日 午前9時から午後7時まで 土・日・祝 午前9時から午後5時まで

※必要事項（名前・住所・電話番号・年齢）をお伝えください。

FAXでの受付：講座名と必要事項を明記のうえ、学び支援課宛：06-6494-3151 まで

受付期間

令和6年4月30日（火）から5月14日（火）まで

講座についてのお問い合わせ

尼崎市教育委員会 教育総合センター 学び支援課

〒661-0974 尼崎市若王寺2-18-3 尼崎市立教育総合センター2階

電話：06-6494-3155 FAX：06-6494-3151

E-mail：ama-manabishien@city.amagasaki.hyogo.jp

- ・発熱等体調不良の場合には、受講はお控え下さい。 ・手指の消毒などにご協力ください。
- ・悪天候等により講座を中止する場合には、ホームページ等でお知らせします。

主催：尼崎市教育委員会 学び支援課

共催：大庄地域振興センター 大庄地域課

インクルーシブな教育の推進(生活介助員の増員) 一千円

(R5事業費 一千円)

[非常勤事務補助員11人増員]

所属:教育委員会事務局
特別支援教育担当

事業概要

市立小中高等学校において、生活介助が必要な児童生徒等の生活上の困難を改善し、児童生徒の安全を確保して、通常の学級及び特別支援学級の学習を円滑に行うため、生活介助員を配置する。

事業イメージ

生活介助員

【対象】 障害や発達特性、病気などにより日常的に生活介助などを必要とする児童生徒

- 【業務】 ①衣服の着脱・食事・排泄等身辺処理の介助
②移動の介助
③教室・学校からの飛び出し防止等、児童生徒の安全確保
④その他、生活介助に関すること



令和4年度 66名 (週2～3日勤務)

11名増

- ①特別支援学級在籍児童生徒数の増加
特別支援学級児童生徒数349名(H20)⇒1,010名(R4) 約3倍
②通常の学級に在籍する介助が必要な児童生徒の支援

令和6年度 77名 (週2～3日勤務)

インクルーシブな教育の推進

- 生活介助の必要な児童生徒が在籍学級に関わらず介助を受けることができるようにする。
○生活介助の必要な児童生徒が介助を受けることにより、安全に安心して学校生活を送ることができるようにする。
○障害のある子どもと障害のない子どもが共に学べる環境を整える。



評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R7目標値: —

特別な教育的支援を必要とする児童生徒への個々の教育的ニーズに応じた支援の充実を図る事業のため、評価指標は設定しない。

学びの多様化地方議員連盟オンライン勉強会

インクルーシブ教育について

～インクルーシブな学びの場を実現するために必要な要素、具体的な実践例など～

11.15

(金) 20:00～21:30

@Zoomオンライン

(アーカイブ有)

参加費：1000円

ゲスト



小国喜弘先生
東京大学教育学部附属
中等教育学校 校長

11月15日

インクルーシブ教育について～学びの多様化地方議員連盟オンラインイベント～

(金) 20:00 | オンライン | By 学びの多様化地方議員連盟

[ライブ配信/生中継](#)[社会課題](#)[教育](#)[福祉](#)

お気に入り

共有

※概要

日時：11月15日 (金) 20:00～21:30

場所：オンラインZOOM

内容：

「誰一人取り残さない教育」を基本とし、多様な子どもたちを地域の学校に受け入れ、共に学ぶことができる教育環境を整備していくことを目指すべく、前東京大学バリアフリー教育研究センター長としてインクルーシブ教育の研究を進め、現在は東京大学教育学部附属中等教育学校校長の小国喜弘先生をお招きし、お話を伺っていきます。

小国喜弘先生

チケット

参加チケット ¥1,000

日時

2024/11/15 (金)
20:00 - 21:30 JST
カレンダーに追加

場所

オンライン

続きを読む

※コンビニ/ATMでのお支払いは、2024/11/14で締め切られます。



主催者
学びの多様化地方議員連盟
フォローワー数: 137

主催者へ連絡

メッセージ

チケットを申し込む

関連イベント

11月9日

本題前 21:00

会場: 日本女子大学自由会ホール (京大附属中学校5...)

親子と里親を考える会 第148回定例研究会

主催: 親子と里親を考える会

11月5日

本題前 21:00

オンライン

【手帳で習慣化する習慣メソッド】～実践...
第13回 生活習慣を身につける会10分ア...
アップ大公開！～(無料セミナー)～
主催: 手帳で習慣化する習慣メソッド

11月6日

本題前 21:00

オンライン

【手帳で習慣化する習慣メソッド】～実践...
第13回 生活習慣を身につける会10分ア...
アップ大公開！～(無料セミナー)～
主催: 手帳で習慣化する習慣メソッド

7月7日